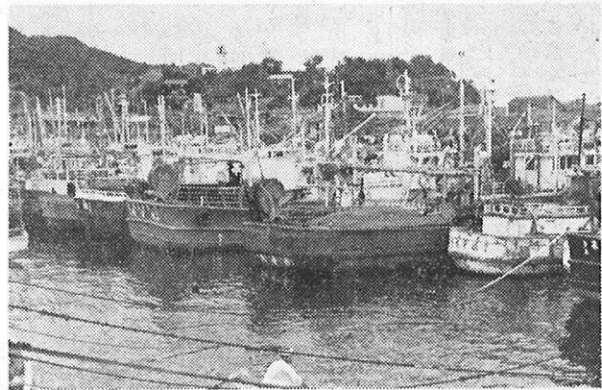


# はつきりできた合併の効果

業基地としての漁港の整備、沿岸漁業構造改善対策事業の実施など、国や県や市町村などの行政機関や系統団体と密接な連絡協調を保って、漁業者の福利増進をはかり、利益を擁護すべき組織体なのである。云うまでもなく、漁業協同組合の力が弱く、漁業者が念願する各種のサービスがでないといふれば、それだけ漁業者の所得は伸張せず、他産業との所得の格差は縮小しないばかりでなく、かえって拡大していくものといえよう。

そこで、これを打開するためにはどう対処すべきであろうか。漁協の質的な充実強化をはかるとともに、組合と組合員との結合度を緊密化してゆく以外に方策はない。

すなわち、漁協の経営基盤を強化し、その機能の発揮につとめ、いわゆる総合漁協としてその名に恥じない多角経営によってその充実をはかってゆかなければならない。さらにまた、経済事業団体として格段の飛躍を上げてゆくためには、経済原則に立脚した考えかたで、事業量の増加、系統利用率の向上をはかり、あわせて内部的には経営の合理化や財務の健全化、あるいは自己資本の強化などに意を用いて経営の適正化を高めることが大切になってくるであろう。



組合の経営が充実することにより経済団体としての諸機能の発揮が可能になり、反射的に組合員の所得向上に寄与し得るのではなからうか。

ここで、一般的に漁協合併の効果として考えられるものを取りまとめてみると次のようなことがいえる。

まず、事業面においては事業量の増大と諸施設の効率的な運営が可能となり、不要な経費が節約されるとともに、経済変動に対しての弾力性が生じることになる。財務の面においても地区が拡大することによって資金量の増加、自己資本の強化がもたらされ、金融機関はじめ対外

漁業協同組合の整備強化をはかってゆくためには、経営基盤の面、事業伸張の面、組合員の結束密度の点などあらゆる角度からそれぞれ対策を講じてゆくことが必要になってくるであろうが、とりわけ、経営基盤の拡大化という点に着目してゆくことがより重要なことであると思われる。経営基盤の拡大強化、すなわち「合併」についてはすでに市町村、農協或いは森林組合などでは、それぞれ合併についての単独法が制定され促進済みである。

その実績をみると、市町村関係については昭和二八年に市町村合併促進法が制定され、当時全国で、九、八六八あったものが四一年七月には三、三六六と約三分の一度に減少しており、また農協関係についても、農業協同組合合併助成法が施行された昭和三六年に全国で一万一、五八六を数えた総合農協のうち、約半数の六、〇八二の組合が四〇年度末までに合併に参加しているといわれ、本県でも三六年当時三三一組合があったものが四〇年度末には一七六組合に半減している状況である。

さらに、森林組合関係についても昭和三八年に森林組合合併助成法が施行され、全国で三、三八八組合のうち、一、

七一八組合を合併に参加させる目標のもとに、目下、着々その実績をあげている模様である。漁業関係については、さきに漁業協同組合整備促進法が施行され、いわゆる経営不振の組合の整備強化と弱少組合の統合強化をはかる方策として合併促進についての助成措置が講ぜられた。県は市町村ならびに関係機関と提携して、いわゆる不振漁協対策の一環として漁協合併に積極的に取り組む、昭和四〇年度末までに別表4のとおり、合併件数四、関係組合数一二の合併成立をみたわけである。

しかしながら、漁協の経営規模は旧市町村の区域以下の組合が全漁協の九割を占めるといふ実情下にある。このような姿で、果して漁業者が期待できるような充分な経済活動ができるであろうか極めて疑問といわざるを得ない。合併することによってはじめて従来の零細規模に由来する経営不振から脱皮することができ。すなわち、組合地区の拡張がなされ、組合員数の増加がはかられ、組合員の利用率の向上によって取扱量の増加がもたらされる。斯くすることによって漁協は販賣事業面において優秀な業者との取り引きが可能となり、さらに対外的な信用度も増すことになる。あわせて、

的な信用力が増すことになる。

さらにまた、執行体制、事務体制などの面においても有能練達な役員を選出が可能となり、優秀な職員の採用と適材適所の配置ができ、内部索制組織の確立と相俟って事務効率の向上と職員の待遇改善が促進され、総合的な経営の合理化と安定化をはかることができる。別表5は昭和三九年度において合併に踏み切った本県漁協の合併後一年経過した昭和四〇年度における事業実績を合併前と比較してみたのであるが、僅か一年間とはいえ、その効果が如実に組合経営の諸指標に如実にあらわれていることがうかがわれる。

## 漁業合併の進めかた

漁業合併を進めるにあたって、合併組合の区域の範囲をどの程度にすべきかというところは一概にいい切れないが、新市町村単位、漁業権単位、漁港単位、同一経済圏単位などが考えられ、このうち、もっとも無難なものとしては市町村を単位としたもので、本県でも原則として一市町村一漁協をまず最初の目標として合併が進められている。

合併を促進するにあたっては、まず合併しようとする組合を管轄する市町村、被合併予定組合のなかから合併促進委員を選出し、漁業協同組合合併促進協議会を結成する。この協議会の任務は合併成立のための仲介人的役割を演ずるもので

あり、合併総会で合併決議が決議されるまで存続するわけである。

合併の事務手続としては図のとおりであるが、合併を推進する過程で種々困難な問題に逢着することが多い。これらは合併促進委員が中心となって誠心誠意その解決につとめ、いやしくも未解決な事項を合併後の漁協にもちこすことのないようにしなければならぬ。

## 漁業者自身のもの

漁業協同組合は、漁業者自身が自主的に設立した団体であり、その運営も漁業者各位の話し合いで執り行われるものである。漁業をとりまく経済状況の変化がますます深刻化し、かつ余断を許さない現在、自分達の漁協が今後どうあるべきか、どう発展させるべきかについて真剣

に検討されるべき時期にきている。漁協のありかたをただ傍観することなく、現在おかれている漁協の立場を十分検討し、今後の漁協発展の方策を講ずべきではなからうか。

現在、政府においても漁協の整備強化をはかる方策として、「漁業協同組合合併助成法」を次期国会に提案するよう作業を進め、前向きな姿勢で積極的取り組みようとしている模様である。

この機会に、漁協の経営基盤の強化が一刻も早い時期に達成され、さらにいわゆる総合漁協としての適切な経営がおこなわれることによって、漁業者の所得の増大と経済状態の向上がもたらされ、そのことが、他産業従事者との所得均こうへの接近化に直接結びつくものであることを確信して止まない。

別表4 漁協合併実績

合併年度	組合名	関係組合名
三九年度	帯北町	坂瀬川、志岐、富岡、都呂々
	天草町	大江、高浜、下田
四〇年度	新和町	大多尾、宮地、中田
	新倉岳町	棚底、宮田

別表5 合併漁協の事業成績 (単位 千円)

区分		信用事業		購買事業	販売事業		利用事業
		貯金	貸付金	取扱高	地区内本場高	組合取扱高	
A漁協	合併前	5,393	7,030	3,715	120,000	60,096	64
	合併後	12,173	11,907	8,040	80,000	56,616	664
B漁協	合併前	4,288	4,492	2,544	40,200	39,324	0
	合併後	4,330	11,167	3,078	61,000	46,924	8

